

## 安心で安全な分娩に向けての体制整備について

### 1 助産師確保総合対策事業の創設

潜在助産師等の診療所への再就業に向けたモデル事業及び助産所から診療所に助産師を出向、派遣させるモデル事業等を平成18年度概算要求

### 2 助産師養成数の確保

#### 1) 助産師養成数の確保に向けた通知の発出

「助産師の養成について」（各助産師養成所長、文部科学省高等教育局医学教育課長あて 平成17年1月25日付医政看発第0125003号）

#### 2) 助産師養成所での社会人入学枠導入について通知の発出

「病院・診療所に勤務する看護師を対象とした社会人入学枠の導入について」（各助産師養成所長あて 平成17年4月28日付医政看発第0428001号）

### 3 助産師の就業促進

#### 1) 助産師の就業促進について通知の発出

「助産師の就業促進について」（各都道府県府県主管部（局）長あて 平成17年3月14日付医政看発第0307001号）

### 4 潜在助産師の診療所への再就業の促進

#### 1) 都道府県ナースセンターにおける無料職業紹介

#### 2) 県、職能団体による潜在助産師再就業研修等

#### 3) 厚生労働科学研究の成果としてパンフレット作成・配布

### 5 周産期医療施設のオープン病院化モデル事業（平成17年度～）

### 6 第六次看護職員需給見通し（平成18年～22年）において助産師数を別掲の予定（平成17年12月）



医政看発 0125003号  
平成17年1月25日

各助産師養成所長 殿

厚生労働省医政局看護課長



### 助産師の養成について

助産師については周産期医療分野において医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で果たす役割が大きいことから、助産師養成の充実及び助産師の確保が求められています。

特に、出生場所の割合に比べ診療所において就業する助産師の割合が低いこと等から、最近、産科診療所における助産師確保の必要性が指摘されています。

厚生労働省といたしましても安心して安全な医療提供体制の確立を目指すべく、産科診療所に就業する助産師の増加に資する対策を含め、助産師の確保に向けた施策を進めております。

貴職におかれても、助産師養成の定員数の維持及び増加並びに入所者数の確保に向け格段のご尽力をお願い申し上げます。

(参考)

表1 出生の場所別出生数及び割合(平成14年)

総数	1,153,855 (100.0%)
病院	603,914 (52.3%)
診療所	536,280 (46.5%)
助産所	11,407 (1.0%)
その他	2,254 (0.2%)

「人口動態統計」による。

表2 就業場所別助産師就業者数(平成14年)

総数	25,877 (100.0%)
病院	17,798 (68.8%)
診療所	4,465 (17.3%)
助産所	1,705 (6.6%)
看護師学校養成所・研究機関	960 (3.7%)
市町村	480 (1.9%)
保健所	222 (0.9%)
社会福祉施設	11 (0.0%)
事業所	11 (0.0%)
その他	225 (0.9%)

「病院」については「病院報告」による。

「診療所」については「医療施設調査」による。

「病院」及び「診療所」以外については「衛生行政報告例」による。



医政看発第 0125003 号  
平成 17 年 1 月 25 日

文部科学省高等教育局医学教育課長 殿

厚生労働省医政局看護課長



### 助産師の養成について

助産師については周産期医療分野において医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で果たす役割が大きいことから、助産師養成の充実及び助産師の確保が求められています。

特に、出生場所の割合に比べ診療所において就業する助産師の割合が低いこと等から、最近、産科診療所における助産師確保の必要性が指摘されています。

厚生労働省といたしましても安心して安全な医療提供体制の確立を目指すべく、産科診療所に就業する助産師の増加に資する対策を含め、助産師の確保に向けた施策を進めております。

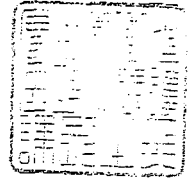
つきましては文部科学省におかれましても、助産師養成の積極的な推進にご尽力頂きますとともに、貴管下の助産師学校に対し、履修者数の確保及び増加について格段のご指導をお願い申し上げます。



医政看発第 0428001 号  
平成 17 年 4 月 28 日

各助産師養成所長 殿

厚生労働省医政局看護課長



病院・診療所に勤務する看護師を対象とした社会人入学枠の導入について

周産期医療分野において医療安全の確保を図り、質の高い医療を提供する体制を確保する上で助産師の果たす役割は非常に大きいことから、助産師養成の充実及び確保が求められています。

貴職には、既に平成 17 年 1 月 25 日に定員の維持及び入所生の確保について当職よりお願いしているところですが、診療所等に勤務している看護師を助産師として養成したいとの要望があり、特に産科診療所における助産師の確保が求められている現状を踏まえまして、病院・診療所に勤務する看護師を対象とした社会人入学枠の導入が必要であると考えます。つきましては、今年度を実施される入学試験から、これら社会人入学枠の導入に向けて積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

今後とも、助産師育成にご尽力されますことを併せてお願いいたします。



医政看発第 0307001 号  
平成 17 年 3 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局看護課長



### 助産師の就業促進について

近年、医療安全の確保が喫緊の課題となっていますが、助産師については周産期医療分野における医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で重要な役割を担うことから、医療機関において就業する助産師の確保が求められているところです。

厚生労働省としては、安心して安全な医療提供体制の確立を図るため、現在、助産師の確保に向けた施策を進めているところですが、就業助産師数の確保にあたっては、助産師養成数の確保のみならず、助産師の就業促進等の対応が必要であると認識しているところです。

つきましては、助産師としての就業継続及び本年度、医療機関等を退職する助産師の再就業に向けて、別紙を貴管下保健所設置市、特別区、産科又は産婦人科を標榜する病院及び診療所、関係団体等に対して配布、周知いただくとともに、看護職員確保対策特別事業の活用等、今後とも助産師の確保について格別のご配慮をお願い致します。

なお、国立病院療養所及び独立行政法人国立病院機構につきましては、別途依頼をしております。

## 周産期医療施設オープン病院化モデル事業

平成16年度予算額      平成17年度予算額  
0千円 → 26,888千円

### (要旨)

産科医師数の減少に伴い、地域でお産が出来る医療機関数が減少するなど地域における産科医療を取り巻く状況に大きな変化が起こっている。

このような状況の下で、安全・安心な周産期医療体制の確保を図るため、ハイリスク分娩などを受け入れることが可能な産科オープン病院を中心とした周産期医療のモデル事業を行うものである。

※ 平成15年12月24日「厚生労働大臣医療事故対策緊急アピール」における「施設」に関する対策

⑤ 地域の中核となっている周産期医療施設のオープン病院化の研究を進める。

### (事業概要)

#### 1. 実施内容

- ・ 産科のオープン病院を中心とした病診連携のシステムを構築する。
- ・ オープン病院に運営事務局（外部委員を含む）を設置し、診療所との連絡調整、普及啓発、妊婦教育等を行う。
- ・ 都道府県、オープン病院、診療所で連絡協議会を組織し、問題点の改善やネットワーク化の促進などの取り組みを行う。

- ・ 診療所では妊婦検診やローリスク分娩を行い、ハイリスク分娩はオープン病院で行う。
- ・ 診療所の医師はオープン病院の登録医師となり、自分が検診した妊婦の出産に立ち会う。

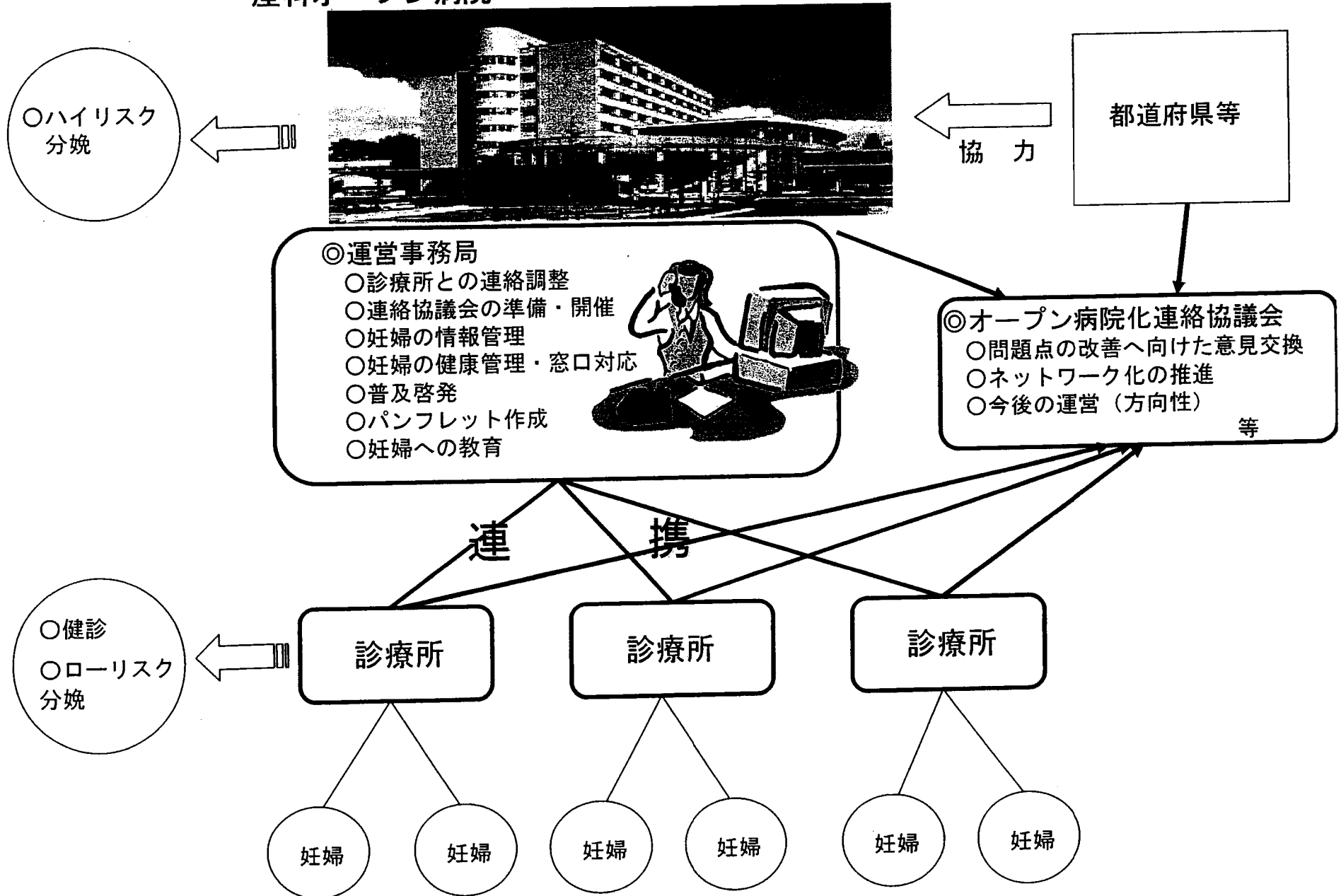
2. 実施主体      都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者

3. 実施箇所数      8か所

4. 実施期間      3年

# 周産期医療施設のオープン病院化(イメージ)

## 産科オープン病院





# 助産師としてのあなたの力が必要です

～就業中の助産師の皆さま、本年度で離職予定の皆さまへ～

◆母子にとって安心して安全な周産期の医療提供体制の確立のためには、助産師の就業者数の確保が不可欠です。

◆助産師の皆様には、助産師としての就業の継続及び離職後のナースセンターへの登録等、助産師の就業促進へのご協力をお願い申し上げます。

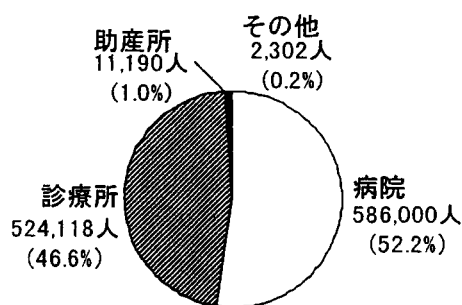
\* 助産師は、周産期医療分野において、医療安全の確保及び質の高い医療提供を図る上で重要な役割を担っています。しかし、出生場所の割合に比べ診療所において就業する助産師の割合が低いこと等から、助産師の就業を促進する必要があります。



【都道府県ナースセンター】各都道府県にあるナースセンターは、就職を希望している助産師や助産師の雇用を希望している病院・診療所に対する無料の職業紹介や、再就業を希望する看護職員に対する研修等を行っています。（連絡先は裏面を参照下さい。）

## 出生と助産師の就業の状況（平成15年）

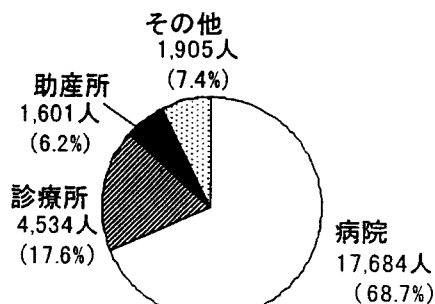
○出生数は、1,123,610人



出生場所別出生数

人口動態統計調査による

○助産師の就業者数は、25,724人



就業場所別就業者数

厚生労働省医政局看護課調べ

## 助産師の確保に向けた厚生労働省の取組み

- 助産師養成所の運営費等の補助  
(看護師等養成所運営事業)
- 都道府県等が行う、看護職員の離職防止対策をはじめとした特別事業に対する補助  
(看護職員確保対策特別事業)
- 助産師の就業促進(中央ナースセンター事業)



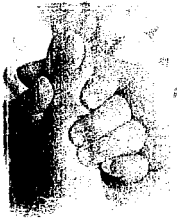
## 都道府県ナースセンター一覧

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-863-6794	滋賀県	077-564-9494
青森県	017-723-4580	京都府	075-222-0316
岩手県	019-663-5206	大阪府	06-6964-5550
宮城県	022-272-8573	兵庫県	078-341-0240
秋田県	018-832-8810	奈良県	0744-25-4031
山形県	023-646-8878	和歌山県	073-446-0121
福島県	024-521-1198	鳥取県	0857-29-8100
茨城県	029-225-8572	島根県	0852-27-8510
栃木県	028-625-3831	岡山県	086-226-3639
群馬県	027-269-5202	広島県	082-293-9786
埼玉県	048-824-7266	山口県	0835-24-5791
千葉県	043-247-6371	徳島県	088-631-5544
東京都	03-3359-3388	香川県	087-864-9075
神奈川県	045-263-2101	愛媛県	089-924-0848
新潟県	025-233-6011	高知県	088-844-0758
富山県	076-433-5251	福岡県	092-714-5203
石川県	076-232-3573	佐賀県	0952-29-5516
福井県	0776-52-1857	長崎県	0957-49-8060
山梨県	055-226-0110	熊本県	096-365-7660
長野県	0263-35-0067	大分県	097-534-6583
岐阜県	058-277-1010	宮崎県	0985-58-4525
静岡県	054-202-1761	鹿児島県	099-256-8025
愛知県	052-871-0600	沖縄県	098-888-3128
三重県	059-222-0466		

中央ナースセンター  
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2  
 電話 03-5778-8561  
<http://www.nurse-center.net/NCCS/>



担当:厚生労働省医政局看護課



診療所のお産は、  
病院のお産と  
どこが違うのですか？

診療所によってやり方は異なりますが、  
病院の分業化された業務とは違って、外来  
から分娩、産褥までトータルにケアを担当  
することができます。一人一人の妊婦さんと  
じっくり関われ、個々の妊婦さんにあった  
ケアを提供することができます。

どのようなお産を  
しているのですか？

院長との信頼関係と協力のもと、さまざま  
な取り組みを実現していくことができます。  
妊産婦さんにより良いケアを提供するため  
には、助産師さんが積極的に院長に働きか  
けを行うことも必要です。

待遇は病院とくらべて  
どうなのですか？

一般には、給与面では病院より少し低い  
といわれますが、診療所によりますので、よく  
話し合ってみましょう。また、パートタイムと  
して働くなど、勤務の形態も、自分の希望を  
伝え、条件に合う診療所を探してみましょう。

地域の診療所に勤務することは、通勤面  
でのメリットが大きいほか、仕事を通じて地  
域に関わる喜びも得られます。

もっと知ってほしい、  
診療所のお産

## 都道府県ナースセンター連絡先一覧

北海道 011-863-6794	三重県 059-222-0466
青森県 017-723-4580	滋賀県 077-564-9494
岩手県 019-663-5206	京都府 075-222-0316
宮城県 022-272-8573	大阪府 06-6964-5550
秋田県 018-832-8810	兵庫県 078-341-0240
山形県 023-646-8878	奈良県 0744-25-4031
福島県 024-521-1198	和歌山県 073-446-0121
茨城県 029-225-8572	鳥取県 0857-29-8100
栃木県 028-625-3831	島根県 0852-27-8510
群馬県 027-269-5202	岡山県 086-226-3639
埼玉県 048-824-7266	広島県 082-293-9786
千葉県 043-247-6371	山口県 0835-24-5791
東京都 03-3359-3388	徳島県 088-631-5544
神奈川県 045-263-2101	香川県 087-864-9075
新潟県 025-233-6011	愛媛県 089-924-0848
富山県 076-433-5251	高知県 088-844-0758
石川県 076-232-3573	福岡県 092-714-5203
福井県 0776-52-1857	佐賀県 0952-29-5516
山梨県 055-226-0110	長崎県 0957-49-8060
長野県 0263-35-0067	熊本県 096-365-7660
岐阜県 058-277-1010	大分県 097-534-6583
静岡県 054-202-1761	宮崎県 0985-58-4525
愛知県 052-871-0600	鹿児島県 099-256-8025
中央ナースセンター 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 TEL 03-5778-8561 <a href="http://nurse-center.net/NCCS/">http://nurse-center.net/NCCS/</a>	沖縄県 098-888-3128

就業を考えている助産師さんへ

診療所で  
充実した  
助産活動をして  
みませんか？



# 診療所での出産に あなたの力を。

平成15年現在、日本の出生数は年間112万人であり、その出産場所は52.2%が病院で46.6%は診療所です。就業している助産師の数は25,724人ですが、その就業先は病院に68.7%、診療所に17.6%となっています(病院報告・医療施設調査、衛生行政報告例)。これらの状況からみて、診療所での出産に十分助産師が関わっていないであろうことが推測されます。

出産時の支援においては、妊婦に安心感を与え、快適なお産を実現する面と、異常の発見を行い、医師と連携を行う安全性の面の両面があります。その役割を果たすのが、助産師です。

女性のかかけえのない貴重な経験を、地域の診療所で支援してみませんか？



このリーフレットは、平成16年度 厚生労働科学研究費補助金(特別研究事業)「助産師確保に関する調査研究」(主任研究者 神奈川県立保健福祉大学 加藤尚美)により作成されたもので、診療所における助産活動の一部を紹介しています。  
(日本助産師会では昨年度より潜在助産師を対象とした研修会を実施しており、今年度も実施予定です。問い合わせ先:03-3262-9910)

# 実際に診療所に勤務する助産師さんの声です。

- 大学病院に勤務していた時は、医師の管理下でケアすることが多く、分娩に主体的にかかわりにくかったが、今は正常分娩であれば助産所に近い状態で主体的にかかわっていきける。
- 病院の規模だと、どうしても業務遂行が優先になる傾向にあり、個を尊重する余裕がなくなってしまうと思った。“ケア”という視点を重視してゆくには、病院では限界があると思う。
- 大病院の分業化された業務とは違って、外来～分娩～産褥までケアできる。患者さんと密なかかわりが持てる。ケアでよいと思われる新しいことはすぐ導入できる。
- 妊娠期の3回の助産師外来(12週、28週、36週)で、入院前から対象をよく知ることができ、分娩、産褥と、一人の対象と深く、ゆっくり関わることが出来る。このことは、業務優先では見えてこない、母子関係の深み、“人”と関わることの意味、助産師の役割を考えさせてくれる。
- 正常範囲であれば、助産師の判断で行為することが増え、女性として妊婦さん達にどうしてあげたいのか、どうすべきなのか、積極的に考え、取り組んでいける。

「産婦の全経過に関わることができ学ぶことが多い。産む人の気持ちに沿える方法を考えられる。正常分娩の考察ができ、助産診断の力量が身につきます。」

●妊産婦の全経過に関わることができ学ぶことが多い。産む人の気持ちに沿える方法を考えられる。正常分娩の考察ができ、助産診断の力量が身につきます。

●パースプラン、フリースタイルの分娩、母乳育児、カンガルーケアなどたくさん学びました。

「院長の考え方で、病院の経営方針もかなり変わってくると思う。私たち助産師と医師の間の信頼関係がきちんと出来ていれば、診療所の院長は助産師を信じ、多くのことを任せられます。私たちもいろいろな事に問題なく取り組めます。「診療所でもやる気になれば新しい取り組み、ユニークなケアが出来る」から「診療所だからこそ出来る」へ。」

●院長の考え方で、病院の経営方針もかなり変わってくると思う。私たち助産師と医師の間の信頼関係がきちんと出来ていれば、診療所の院長は助産師を信じ、多くのことを任せられます。私たちもいろいろな事に問題なく取り組めます。「診療所でもやる気になれば新しい取り組み、ユニークなケアが出来る」から「診療所だからこそ出来る」へ。

# 医師からも、 助産師さんに期待の声があがっています。

「妊娠初期より、分娩、産褥、育児と、妊婦さん、赤ちゃんとの長期の関わりを大事にしてほしい。分娩に関しては助産力を高め、母乳育児を支えられるだけの技術を身につけるべきである。助産力を高めることで困難な分娩も自然分娩へと導き、長期の母乳育児を支える助産師となってほしい。」

- 妊娠初期より、分娩、産褥、育児と、妊婦さん、赤ちゃんとの長期の関わりを大事にしてほしい。分娩に関しては助産力を高め、母乳育児を支えられるだけの技術を身につけるべきである。助産力を高めることで困難な分娩も自然分娩へと導き、長期の母乳育児を支える助産師となってほしい。

●かつて助産所で出産していた時代のような、産婦との関わりを通じて、母親になるための心構えや身体づくりを前向きにとらえられるようなケア、援助を助産師に期待したい。すなわち、若者から更年期までを含めた、女性のトータルサポートを望んでいます。